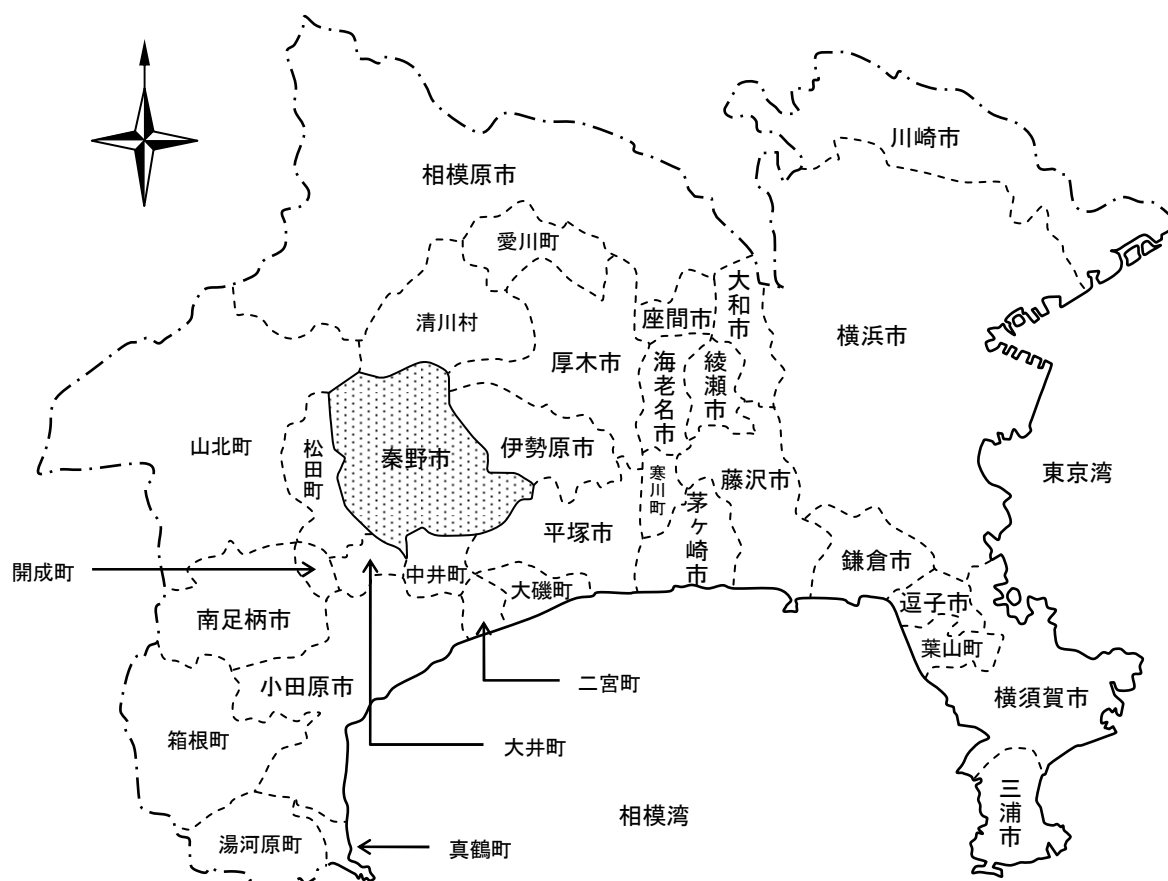


第2章 秦野市の概要



第2章 秦野市の概要

1 位置・面積



秦野市は、神奈川県央の西部に位置し、東部は伊勢原市、西部は松田町、大井町、南部は中井町、平塚市、北部は厚木市、清川村、山北町に接しています。市域は、東西約13.6キロメートル、南北は約12.8キロメートル、面積は103.61平方キロメートルで、県内19市中5番目の広さを持つ都市であり、その全域が都市計画区域^(※1)となっています。

東京からは約60キロメートル、横浜から約37キロメートルの距離にあり、北方には神奈川県の屋根と呼ばれている丹沢山塊が連なり、南方には渋沢丘陵が東西に走り、県下で唯一の典型的な盆地を形成しています。

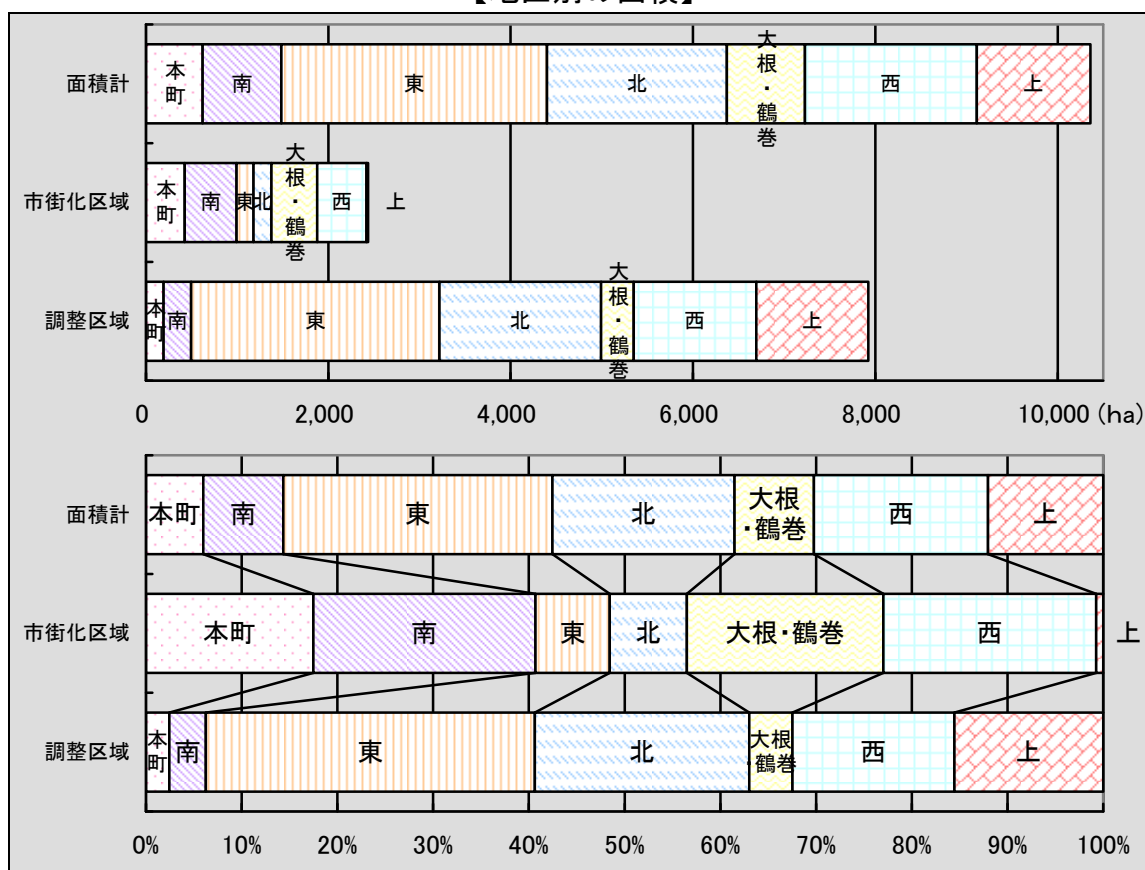
※1 中心市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等に関する現況及び推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する区域として、県が指定する区域をいいます。また、無秩序な市街化を防止するため、既成市街地を含め今後市街化を図る市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域とに区分しています。

また、市役所庁舎は、日本測地系^(※1)で東経 139 度 13 分 24 秒、北緯 35 度 22 分 17 秒に位置しています。

【地区別面積】

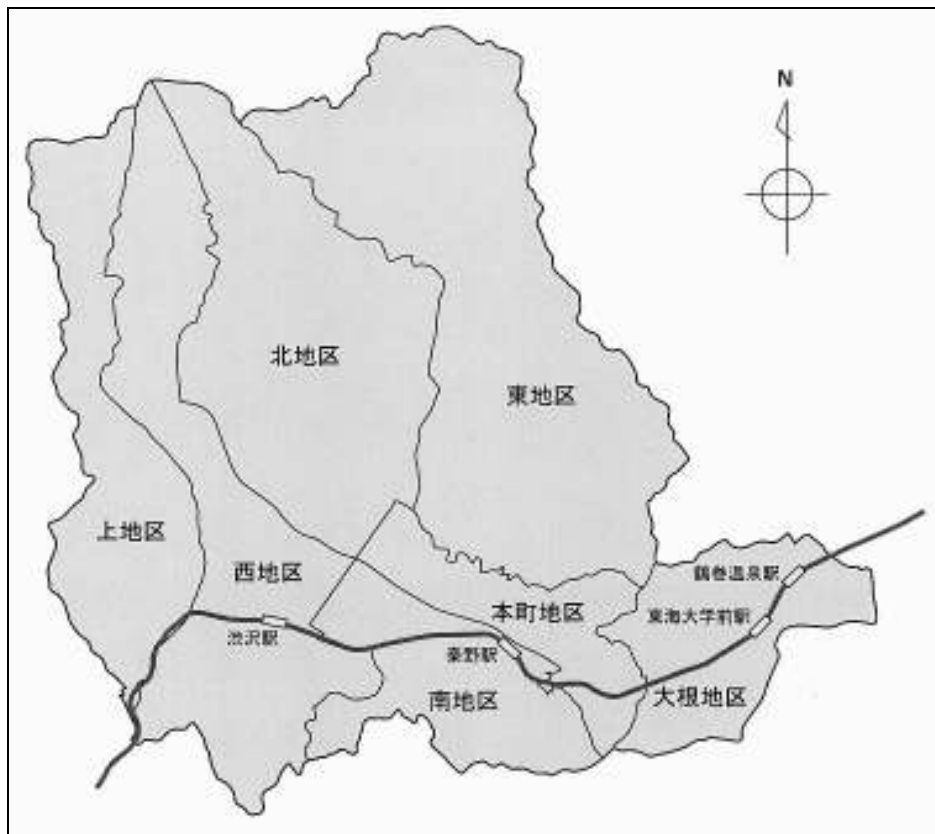
地区別	都市計画区域 (ha)		
	計 (構成比)	市街化区域	市街化調整区域
本町地区	619.8 (6.0%)	426.1 (17.5%)	193.7 (2.4%)
南地区	866.4 (8.4%)	565.7 (23.2%)	300.7 (3.8%)
東地区	2,912.4 (28.1%)	189.2 (7.8%)	2,723.2 (34.4%)
北地区	1,971.6 (19.0%)	196.1 (8.0%)	1,775.5 (22.4%)
大根・鶴巻地区	858.6 (8.3%)	500.1 (20.5%)	358.5 (4.5%)
西地区	1,883.7 (18.2%)	542.3 (22.3%)	1,341.4 (16.9%)
上地区	1,248.5 (12.0%)	17.7 (0.7%)	1,230.8 (15.5%)
計	10,361.0 (100.0%)	2,437.2 (100.0%)	7,923.8 (100.0%)

【地区別の面積】



※1 明治政府が全国に整備した基準点網に基づく経度・緯度をいいます。人工衛星等により地球規模の観測ができるようになった今日では、地球全体によく適合した測地基準系であるとは言えなくなってしまったため、現在では、測量法の改正により、測量の基準は、世界測地系となっています。

【地区区分図】



2 気候

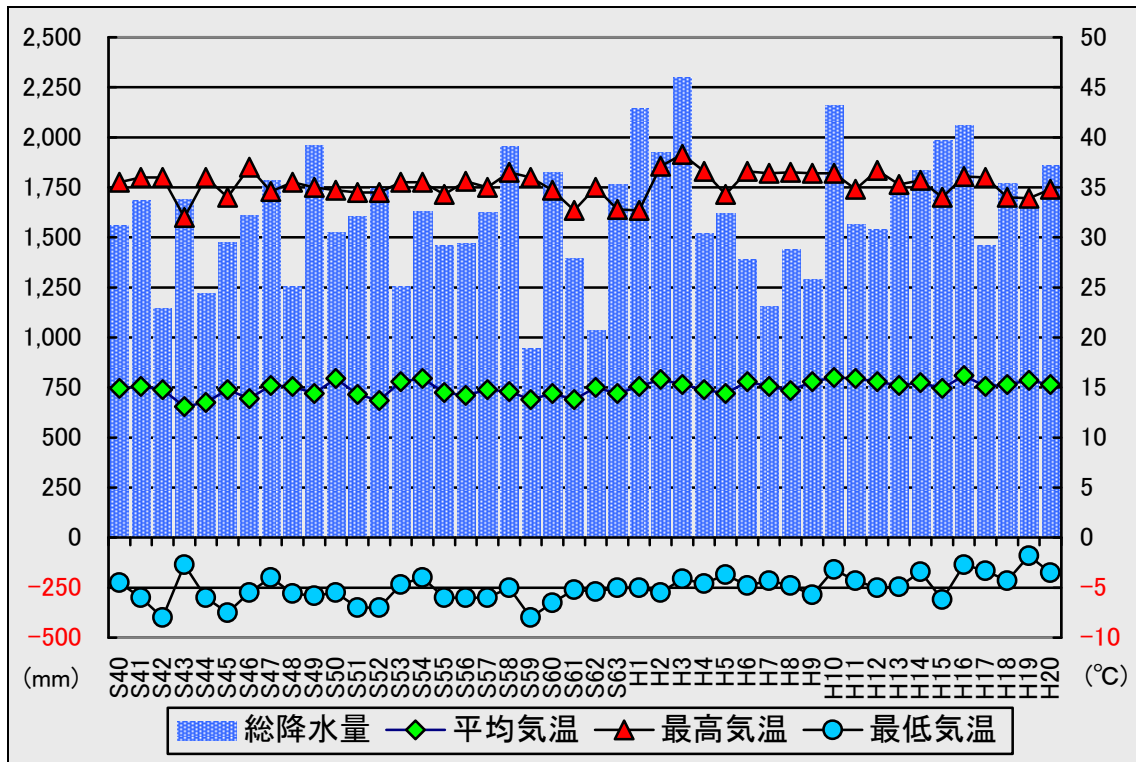
秦野市の気候は、太平洋岸気候に属していることから、海洋気象の影響を受けて降霜・降雪が少なく、冬期は西北西、夏期は南方の風が多くなりますが、風速は弱く、比較的温暖です。

また、気候の変動を見ると、年間降水量が2,000ミリメートルを超えた年が近20年に集中するとともに、それ以前と比較して平均気温が15度を超え、又は最低気温がマイナス5度を下回らない年が多くなっています。

【気象データ】

年	項目 平均気圧	気温 (°C)			平均湿度	総降水量	風 (M/S)		天気日数 (日)			
		平均	最高	最低			最多風向	平均風速	晴	曇天	降水	雪
平成 18 年	996.1	15.3	34.0	-4.3	67.2	1,770.5	WNW	2.1	180	89	92	4
平成 19 年	995.9	15.7	33.9	-1.8	64.2	1,659.0	S	2.1	217	65	82	1
平成 20 年	996.2	15.3	34.8	-3.5	64.9	1,858.0	WNE	2.1	190	83	89	4

【気候の変化】



3 地形・地質・水系

秦野盆地は、東・北・西の三方を丹沢山塊の大山(約 1,251 メートル)、三ノ塔(約 1,205 メートル)、塔ノ岳(約 1,491 メートル)、鍋割山(約 1,272 メートル)などの谷の深い壮年期の山々に囲まれ、南を更新世^(※1)末に隆起したなだらかな渋沢丘陵に遮られてできた盆地です。

秦野市の最高地点は、標高 1,490.9 メートルの塔ノ岳です。最低地点は、鶴巻地区の 16.2 メートルです。

盆地の南縁にあたる室川の流路に沿って東西に伸びる渋沢断層、同じく秦野保健福祉事務所前に秦野断層があります。

秦野盆地の地質は、基盤が丹沢層群をつくる緑色凝灰岩^(※2)で、その上に砂礫と降下火山灰等が互層をなして堆積しています。盆地内の砂礫は、丹沢山地より盆地の中央部を流れる水無川、盆地の西側を流れる四十八瀬川、東側を流れる金目川等によって運搬堆積し、砂礫層となって複合扇状地の地形を形成しています。

※1 地質時代の区分の一つで、約 180～160 万年前から 1 万年前までの期間をいいます。そのほとんどは、氷河時代であったといわれていますが、かつては洪積世ともいわれました。

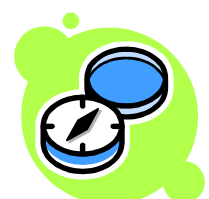
※2 中国地方の日本海側から中部・関東・東北地方に広く分布している岩石です。およそ 180 万～6500 万年前の大規模な海底火山活動に由来すると考えられており、日本列島の根幹をなす岩石のひとつです。

そのため水無川の流水は、扇頂にあたる大倉付近から伏流水となり、扇端の今泉・平沢付近で湧出しています。

また、降下火山灰層は、西方の約 40 万年前から活動している箱根火山や約 8 万年前から活動している富士山からのものであり、過去に火山灰・軽石・軽石流等を噴出し堆積してできたものです。砂礫と降下火山灰層の互層の堆積物の厚さは、盆地の中央部にあたる中央運動公園付近で約 150 メートルと推定されています。

市内を流れる河川の多くは、丹沢山塊の稜線の合間から発しています。秦野盆地内には、中央部に塔ノ岳に源を発する水無川が流れ、その東に三ノ塔からの葛葉川、山塊東部のヤビツ峠方面からの金目川が流れています。

また、渋沢丘陵の千村に源を発する室川が盆地の南縁に沿って流れ、西部には鍋割山・大倉尾根からの四十八瀬川が流れています。



4 沿革

秦野市における人類の生活痕跡は、約16,000年前(先土器時代)にまでさかのぼることができます。しかし、現代の秦野市域の生活基盤である秦野盆地の開発は、古墳時代の終末のころ、つまり6~8世紀にかけて進められたもので、その当時の様子の一端は、多数の古墳や住居跡によってうかがうことができます。この開発には、多くの渡来人系の人々が従事し、特に機織を業とする「秦氏(はたし)」が中心であったところから、今日の「秦野(はだの)」の地名の由来になったといわれています。

波多野庄の成立は平安時代中期に、この地方の開発領主であった波多野氏が源氏の家人になった縁により、その紹介で摂関家(近衛家)に寄進したことに始まると思われまゝ。波多野氏は更に、鎌倉時代には執権北条氏の下で有力御家人となり重要な地位を占めますが、一族の中心的人々がそれぞれ相模国から転出したため、南北朝・室町両時代には大きな活躍をするものがいませんでした。

小田原に拠った戦国大名北条氏のころには、足軽大将の大藤氏等がこの地方を支配しましたが、この支配の関係からいくつかの郷村が、「上」や「下」、あるいは「南」や「北」などに分かれました。これが江戸時代に村として固定し、今日の大字の元になっています。

江戸時代の初め秦野市地域の大部分の村々は、徳川氏の直轄地でしたが、寛永期と元禄期の二つの時期に足柄上郡部分を除き、そのほとんどが幕臣である旗本たちの領域となりました。多くの村には数名の領主の土地があり、複雑な支配を受けていました。後に秦野ばかりでなく神奈川の特産品にもなった葉たばこの栽培は、このころに地歩を固めたものです。

その後明治に至り、小田原県や足柄県に属した後神奈川県に移るなど、行政区画や名称の変更が目まぐるしく行われましたが、明治22年4月、町村制が施行され、秦野町を初め東秦野村、西秦野村、南秦野村、北秦野村、上秦野村そして大根村が誕生し、昭和30年まで存在しました。

この間明治23年には、我が国初の簡易陶管水道が完成し、同39年には湘南馬車鉄道^(※1)の開通、大正5年には町営電気事業の営業開始、そして昭和2年の小田急線の開通など、近代化への歩みは着実に進められていきました。

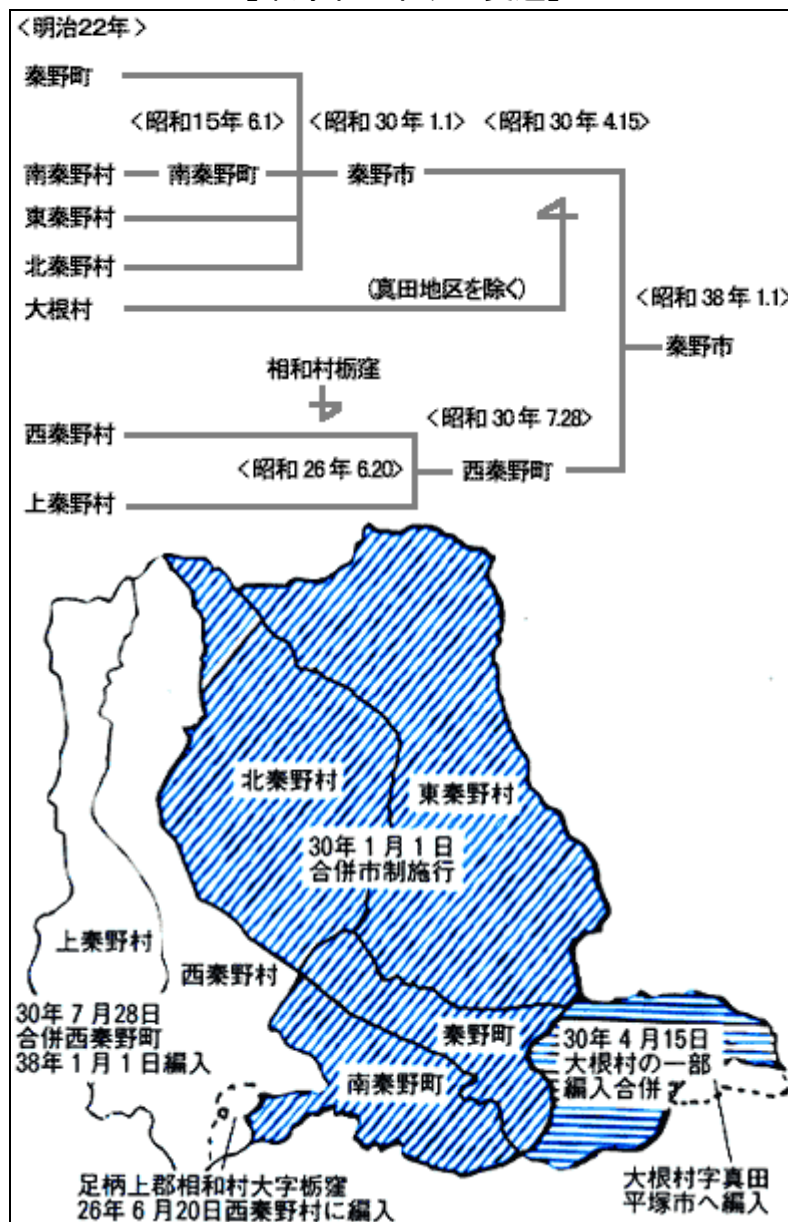
昭和28年になり、自治体の行政能率の向上を目指した町村合併が促進され、これを受けて秦野町、南秦野町(昭和15年町制施行)、東秦野村、北秦野村が昭和30年1月1日に合併、市制を施行し、次いで4月15日に大根村の大部分が編入しました。一方西秦野村と上秦野村も同30年7月28日に合併して西秦野町となり、同38年1月1日に秦野市へ編入して現在の市域となりました。

※1 現在の秦野市末広町付近と二宮町の間(約10キロメートル)を結んだ馬車鉄道で、後に湘南軽便鉄道、湘南軌道と移り変わっています。秦野の名産であった葉タバコを東海道線の駅のある二宮に運ぶことを主目的に作られました。大正時代には賑わいを見せましたが、小田急線の開通に伴い衰退し、昭和12年に廃止されました。

昭和31年2月には、商工業の発展と市勢の伸展をねらいとして「秦野市工場設置等奨励に関する条例」を制定、これを契機に企業の進出が相次ぎ、従来の農村型都市からの脱皮が図られました。

更に国の高度経済成長政策とあいまって、急激な都市化がみられ、市制施行当時、35,277人(後に秦野市に編入合併した大根村の一部及び西秦野町当時の人口を加えると51,042人)であった人口は、市制50年を経た現在17万人に達し、「水と緑と心豊かなふるさと、安全で活力のある都市」を目指し、県央西部の存在感ある都市として発展しつつあります。

【秦野市の市域の変遷】



5 人口

市制が施行された年である昭和 30 年(1955 年)の 10 月 1 日現在の人口は 50,747 人、世帯数は 9,143 世帯でしたが、高度経済成長期を経て、昭和 40 年代後半から 50 年代には、首都圏のベッドタウンとして人口も急増しました。市制施行から 20 年後の昭和 50 年(1975 年)には、対 5 年前の人口増加率もおよそ 38 パーセントとなり、市制施行当時のほぼ 2 倍に当たる人口 10 万人を達成しました。

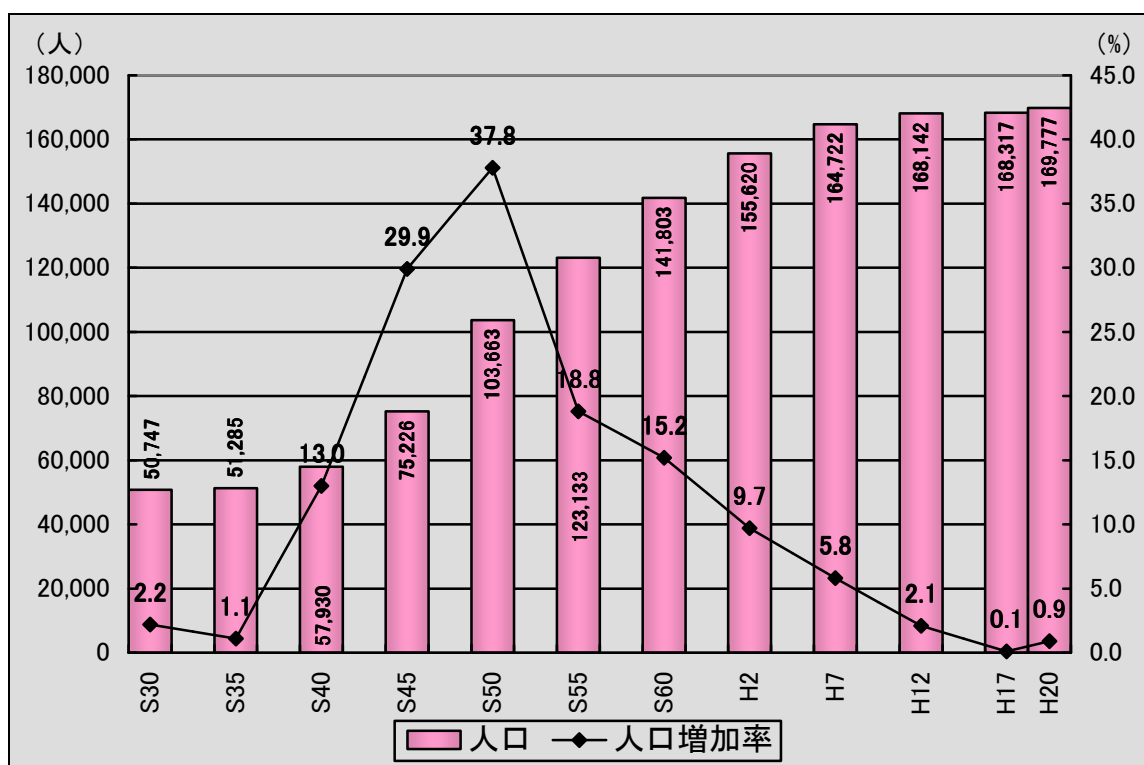
その後も人口は緩やかに増加を続け、昭和 63 年に人口 15 万人に、そして、平成 4 年には 16 万人に達しました。しかし、その後は人口の伸びも鈍化し、人口 17 万人に至ったのは、平成 21 年となりました。

一世帯あたりの人員は、核家族化や学生、単身者の増加により減少を続け、昭和 62 年に初めて 3 人を切り、平成 20 年には、2.47 人まで低下しています。

【人口等(各年 10 月 1 日現在)の推移】

年	項目 世帯数	人口(人)			一世帯当 たり人員	人口増加 率(%)
		計	男	女		
昭和 30 年(1955 年)	9,143	50,747	25,016	25,731	5.55	—
35 年(1960 年)	9,803	51,285	25,309	25,976	5.23	1.1
40 年(1965 年)	12,455	57,930	29,096	28,834	4.65	13.0
45 年(1970 年)	19,550	75,226	39,469	35,757	3.85	29.9
50 年(1975 年)	30,307	103,663	53,895	49,768	3.42	37.8
55 年(1980 年)	38,368	123,133	64,512	58,621	3.21	18.8
60 年(1985 年)	46,699	141,803	74,590	67,213	3.04	15.2
平成 2 年(1990 年)	54,225	155,620	82,514	73,106	2.87	9.7
7 年(1995 年)	59,133	164,722	86,220	78,502	2.79	5.8
12 年(2000 年)	63,437	168,142	87,226	80,916	2.65	2.1
17 年(2005 年)	65,607	168,317	86,664	81,653	2.57	0.1
20 年(2008 年)	68,688	169,777	87,207	82,570	2.47	0.9

【人口及び対5年前人口増加率の推移】



また、少子化といわれるものの、自然増加人口^(※1)はプラスを続けています。社会増加人口^(※2)は、平成11年から17年にかけてマイナスとなりましたが、それ以外はプラスであり、実質増加人口^(※3)も平成16年から17年にかけてを除きプラスとなっています。

地区別の人口では、大根・鶴巻地区が最も多く、本市の人口のおよそ26パーセントを占め、次いで西地区、南地区の順となっています。大根・鶴巻地区は、地区別の面積では、本町地区に次いで狭いにもかかわらず、人口が最も多くなっていることから、人口密度も本市全体の人口密度のおよそ3倍以上となる5,000人を超えています。

また、最も人口が少ないのは上地区、次いで東地区、北地区の順となりますが、これらの地区は、面積の大半を丹沢大山国定公園やその裾野に広がる農地である市街化調整区域が占めています。

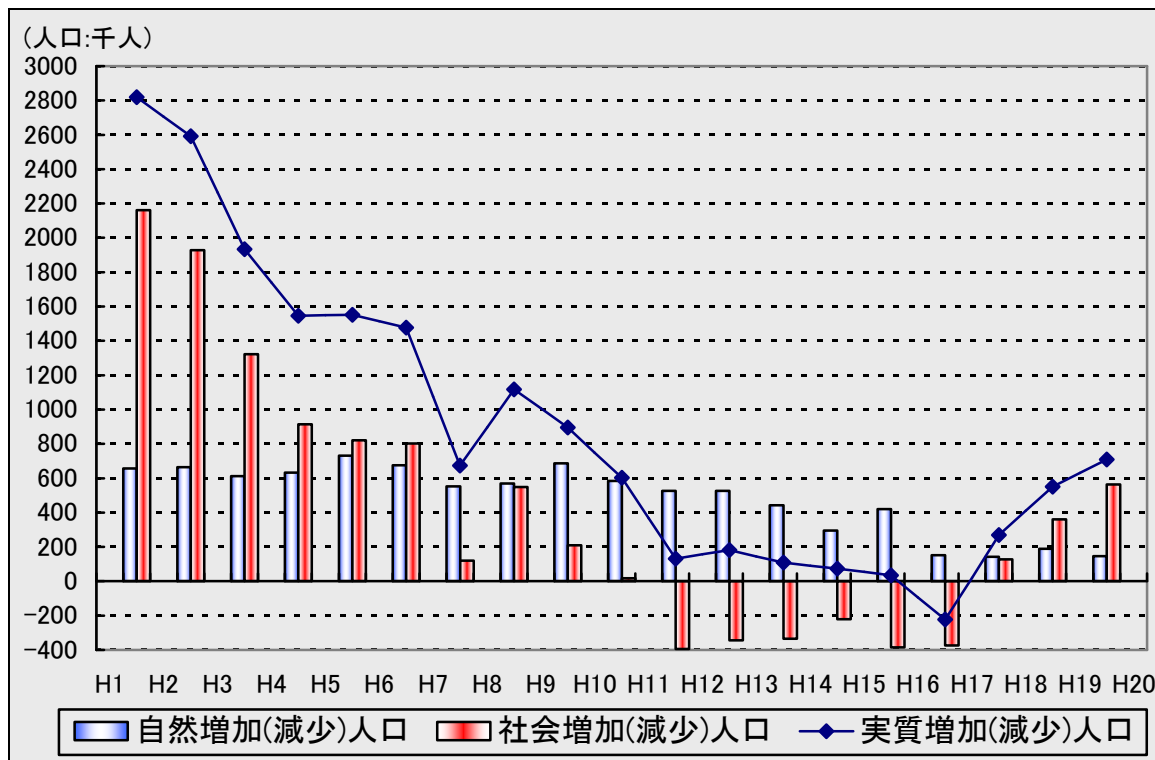
本市の人口をいわゆる年齢3区分(15歳未満、15歳以上65歳未満及び65歳以上)に分け、その構成比の推移を見ると、65歳以上の人口が占める割合が増え続け、平成20年にはおよそ18パーセントに達し、中でも女性に限れば、すでに20パーセントに達しました。

※1 自然増加(減少)人口＝出生数－死亡数

※2 社会増加(減少)人口＝転入人口－転出人口

※3 実質増加人口＝自然増加(減少)人口＋社会増加(減少)人口

【人口増加(減少)数の内訳】



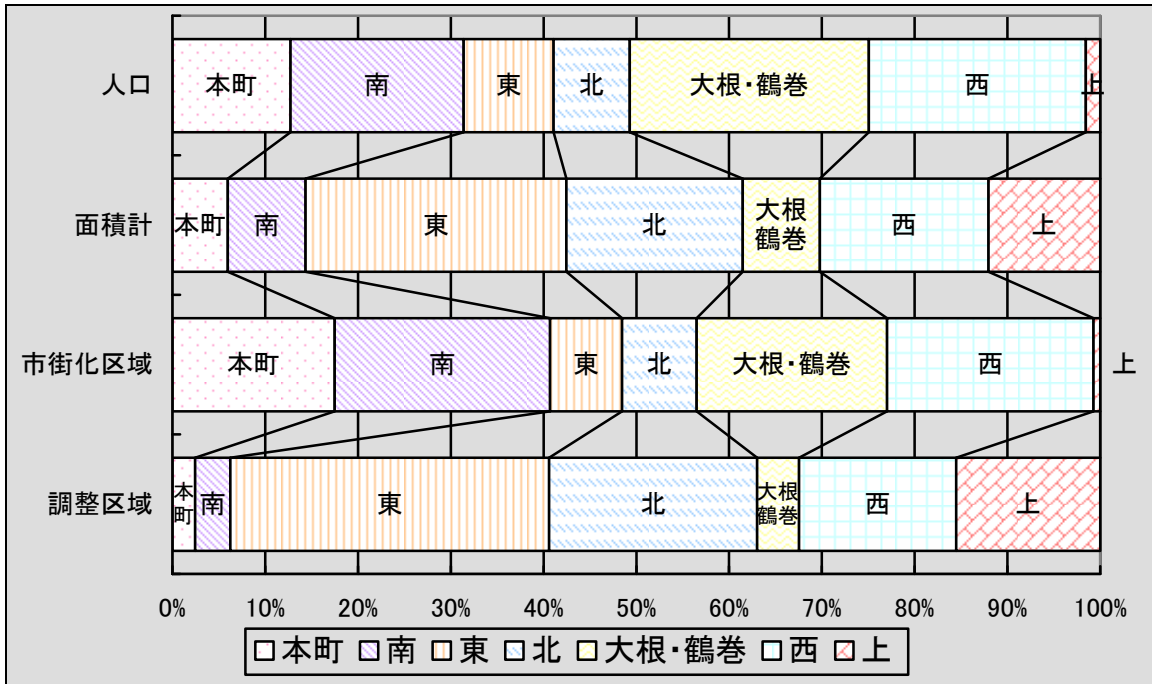
【地区別の人口等】

地区	項目	世帯数	人 口 (人)			女 100 人につ き男	人口 割合 (%)	1世帯 当たり 人員	人口 密度 (人/km ²)
			計	男	女				
本町地区		8,698	21,625	10,870	10,755	101.1	12.73	2.49	3,489
南地区		12,025	31,657	15,768	15,889	99.2	18.65	2.63	3,654
東地区		5,885	16,442	8,214	8,228	99.8	9.68	2.79	565
北地区		4,909	13,968	7,176	6,792	105.7	8.22	2.85	708
大根・鶴巻地区		21,143	43,735	23,775	19,960	119.1	25.76	2.07	5,094
西地区		15,217	39,725	20,063	19,662	102.0	23.40	2.61	2,109
上地区		811	2,625	1,341	1,284	104.4	1.55	3.24	210
合計		68,688	169,777	87,207	82,570	105.6	100.00	2.47	1,639

(平成20年10月1日現在)

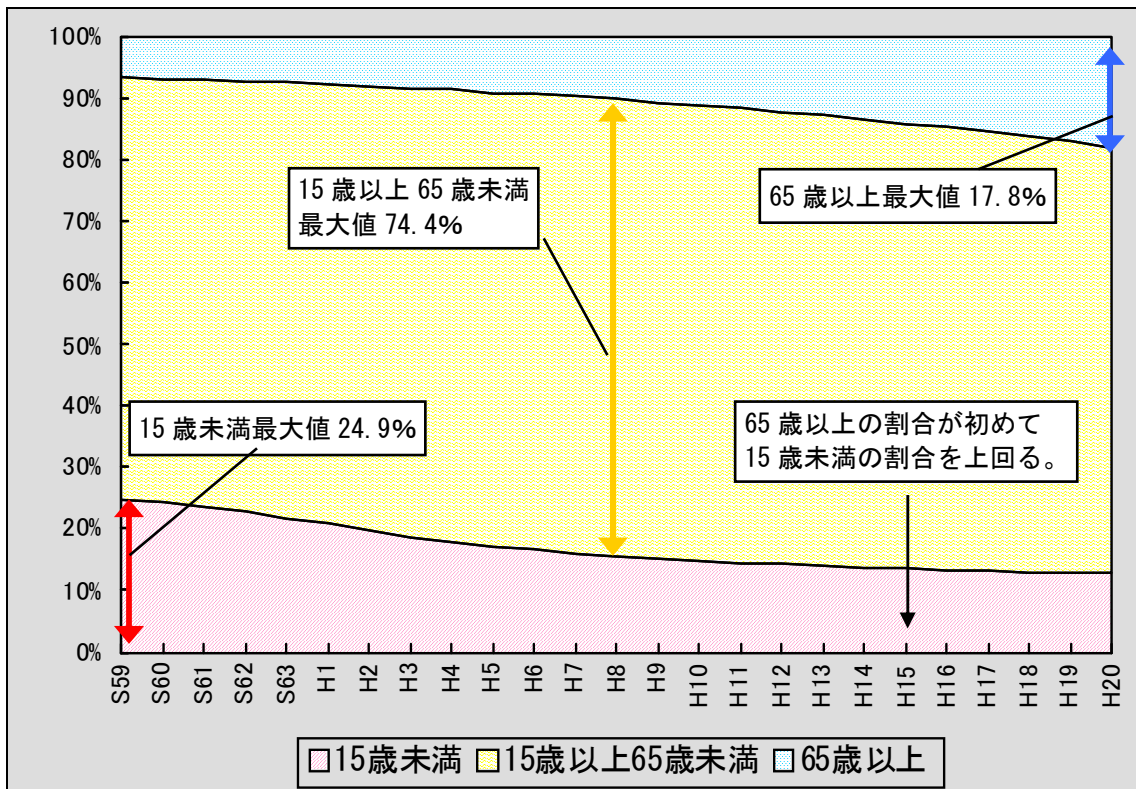


【地区別の人口と面積の構成比】



15歳未満の人口が占める割合の低下は、近年、落ち着きを見せ始めていますが、平成15年度に初めて65歳以上の人口が占める割合が、15歳未満のそれを上回っています。また、いわゆる生産年齢である15歳以上65歳未満の人口の割合は、平成8年度をピークに毎年減り続けています。

【3区分人口構成比の推移】

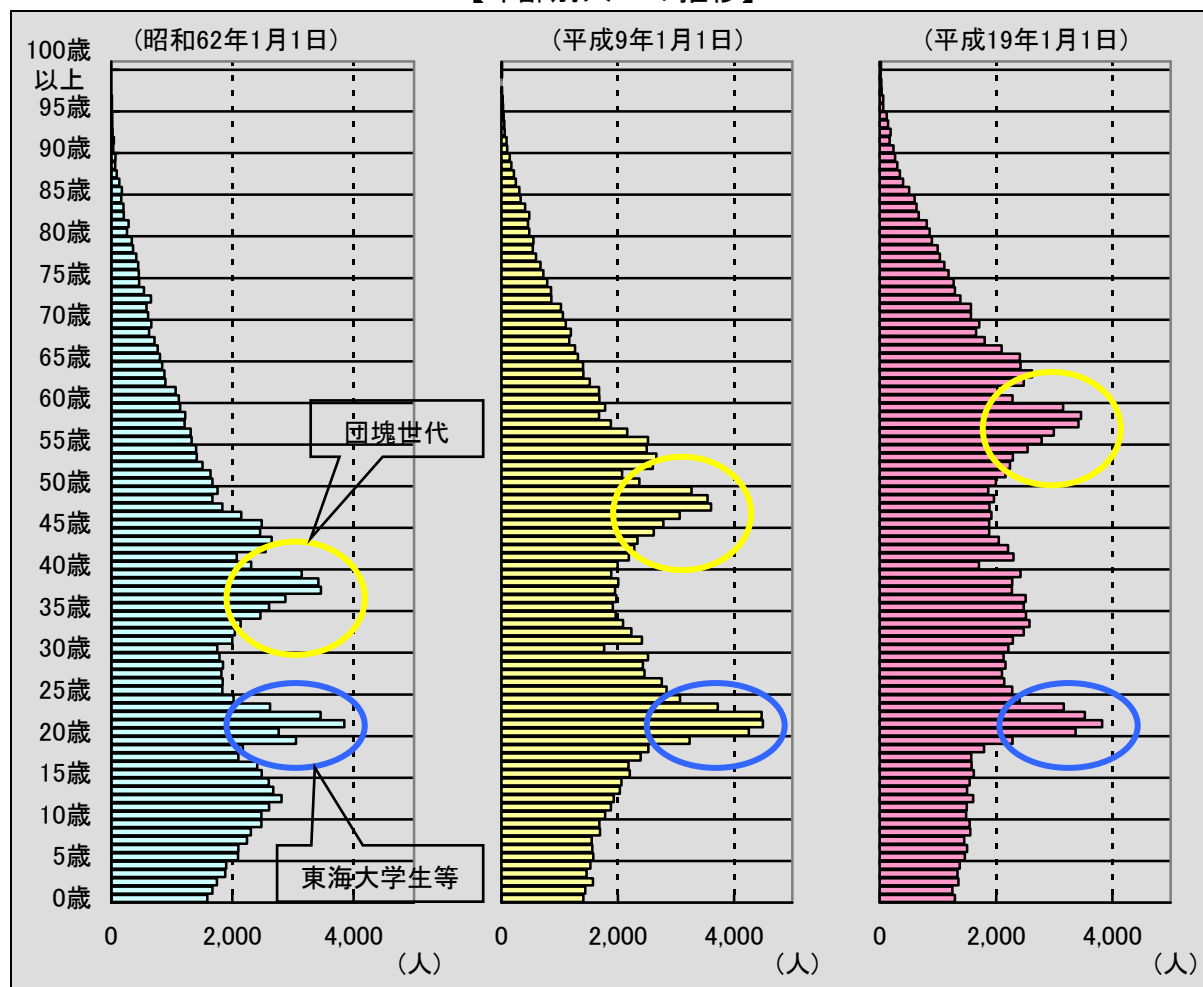


【3区分人口構成比の推移】

区分	年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
	15歳未満	計	14.5	14.3	14.0	13.8	13.7	13.4	13.3	13.0	12.9
	男	14.2	14.0	13.8	13.6	13.5	13.3	13.1	12.8	12.7	12.7
	女	14.8	14.5	14.3	14.1	13.9	13.6	13.5	13.3	13.1	13.1
15歳以上 65歳未満	計	74.0	73.7	73.4	73.0	72.4	72.1	71.6	71.0	70.2	69.3
	男	76.4	76.1	75.7	75.3	74.7	74.3	73.8	73.3	72.4	71.5
	女	71.5	71.3	70.8	70.5	70.0	69.7	69.2	68.6	67.8	66.9
65歳以上	計	11.5	12.0	12.6	13.2	13.9	14.5	15.1	15.9	16.8	17.8
	男	9.4	9.9	10.5	11.1	11.8	12.4	13.1	13.8	14.7	15.7
	女	13.7	14.2	14.9	15.4	16.1	16.7	17.3	18.1	19.1	20.0

(各年1月1日現在)

【年齢別人口の推移】



6 財政（平成 20 年度決算状況等）

平成 20 年度に本市が収入した金額は、一般会計^(※1)、五つの特別会計^(※1)及び水道事業会計の総額で 741 億 6,419 万円、支出した金額は、総額 726 億 7,875 万円でした。前年度と比べると、歳入決算額は 75 億 6,097 万円の減(−9.3%)、歳出決算額は 62 億 7,287 万円の減(−7.9%)となりました。^(※2)

一般会計の歳入総額は、418 億 1,095 万円となり、前年度と比較すると、8,538 万円の減(−0.2%)となりました。歳出総額は、403 億 1,250 万円となり、前年度と比べると、7 億 921 万円の増(+1.8%)となりました。

また、一般会計を 10 年前と比較すると、歳入は、市税以外の自主財源が約 10 億円減少するなど、歳入総額は約 13 億円も減少しています。歳出では、人件費がおよそ 10 億円減少していますが、少子高齢化が進み、介護や医療、児童手当などの社会保障関係経費の増大により、扶助費が約 30 億円増加していることから、義務的経費は、およそ 55 パーセントとなっています。一方で、公共施設の建設などの経費(普通建設事業費)は、約 57 億円減少しています。

【平成 20 年度決算状況】

会計区分		歳 入	歳 出	差引残額
一般会計		418 億 1095 万円	403 億 1250 万円	14 億 9845 万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	146 億 9538 万円	146 億 8550 万円	988 万円
	下水道事業	60 億 9050 万円	60 億 8886 万円	164 万円
	老人医療	8 億 6480 万円	8 億 6480 万円	0 万円
	介護保険事業	69 億 515 万円	68 億 5337 万円	5178 万円
	後期高齢者医療事業	11 億 4615 万円	11 億 4561 万円	54 万円
水道事業		26 億 5127 万円	27 億 2810 万円	△7683 万円
合 計		741 億 6419 万円	726 億 7875 万円	14 億 8544 万円

※ 水道事業会計の歳出額は、一般会計の支出総額に相当する額です。

※1 一般会計とは、地方公共団体における会計区分の一つで、特別会計に属さない財政を包括的、一般的に経理する会計のことをいいます。特別会計とは、税負担の公平性等の観点から、特定の収入をもって特定の事業を行う場合に設けられる会計をいいます。

※2 平成 20 年 4 月から後期高齢者医療事業がスタートしたことにより、老人医療特別会計が、歳入歳出ともに大幅な減少となったことの影響を受けています。

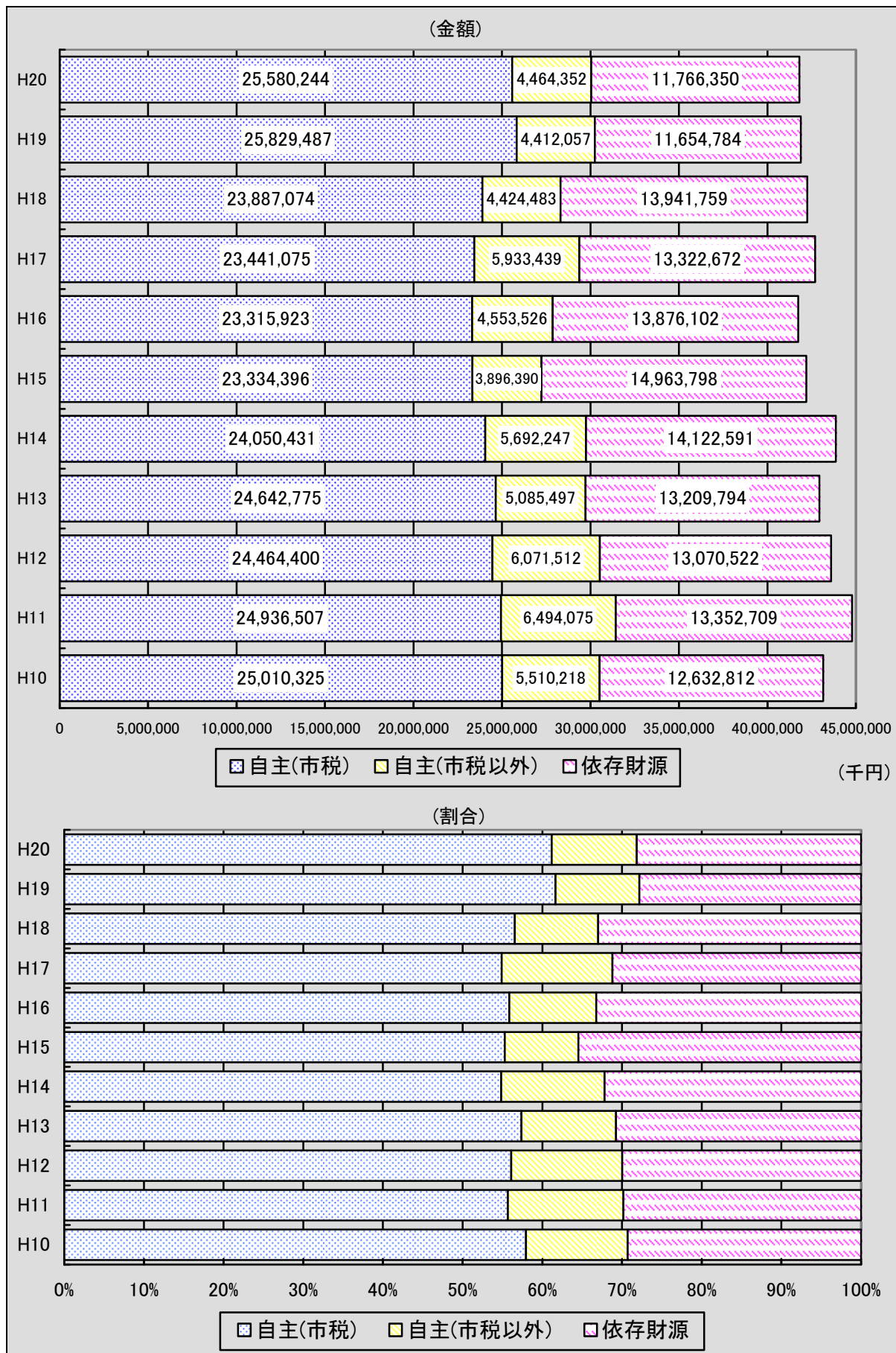
少子高齢化が進み、介護、医療、児童手当などの社会保障関係経費が増加する一方、今後も市税を中心とする歳入の大幅な伸びは期待できません。こうした厳しい財政環境に対応し、より効率的・効果的な市政運営を推進するため、引き続き事務事業の見直しや、徹底した経費の削減に取り組むとともに、未収金対策の強化や未利用地の売却、広告収入の拡大など、自主財源の確保に努めています。

【一般会計歳入決算額の内訳】

区分	款	平成 20 年度		平成 19 年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源 (※1)	市税	255 億 8024 万円	71.9%	258 億 2949 万円	72.2%
	繰越金	14 億 7304 万円		17 億 6092 万円	
	諸収入	14 億 3925 万円		12 億 300 万円	
	使用料及び手数料	7 億 857 万円		7 億 2943 万円	
	分担金及び負担金	4 億 5052 万円		4 億 4411 万円	
	財産収入、寄附金	1 億 1495 万円		1 億 8574 万円	
	繰入金	2 億 7803 万円		8886 万円	
依存財源 (※2)	国・県支出金	66 億 6712 万円	28.1%	67 億 3817 万円	27.8%
	市債	22 億 9350 万円		19 億 3280 万円	
	地方消費税交付金	13 億 6578 万円		14 億 7647 万円	
	自動車取得税交付金	3 億 1716 万円		4 億 1499 万円	
	地方譲与税	3 億 8789 万円		4 億 92 万円	
	地方交付税	1 億 4547 万円		1 億 3712 万円	
	地方特例交付金	2 億 9307 万円		1 億 2807 万円	
	その他	2 億 9636 万円		4 億 2624 万円	
合 計		418 億 1095 万円		418 億 9633 万円	

※1・2 自主財源は、市税や使用料、手数料など、市が自主的に収入できる財源です。依存財源は、国庫支出金や市債など、国や県に依存し、額と内容が国や県の基準に基づくものです。

【一般会計歳入決算額の推移】



【一般会計歳出決算額の内訳】

	款	平成 20 年度		平成 19 年度	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
義務的経費 (※1)	人件費 (※2)	97 億 6673 万円	54.9%	100 億 1801 万円	55.6%
	扶助費 (※3)	79 億 7668 万円		77 億 6494 万円	
	公債費 (※4)	44 億 37 万円		42 億 2713 万円	
投資的経費 (※5) とその他	繰出金 (※6)	47 億 3792 万円	45.1%	55 億 2642 万円	44.4%
	物件費 (※7)	47 億 8500 万円		47 億 8831 万円	
	普通建設事業費 (※8) 等	39 億 7329 万円		33 億 7892 万円	
	補助金 (※9) など	33 億 7932 万円		25 億 7855 万円	
	投資・出資・貸付金 (※10)	7 億 8609 万円		7 億 622 万円	
	積立金	2 億 2860 万円		3 億 2680 万円	
	維持補修費	2 億 7851 万円		2 億 8799 万円	
	合 計	403 億 1250 万円		396 億 329 万円	

※1 義務的経費：人件費、扶助費及び公債費の合計です。支出が義務付けられていて、削減が難しい経費です。歳出全体に占める義務的経費の割合が高いと、財政が硬直化していると言えます。

※2 人件費：職員の給与や議員の報酬などの経費です。

※3 扶助費：生活保護や医療費助成、子育て支援などの社会保障に要する経費です。

※4 公債費：市債を返済するための経費です。

※5 投資的経費：普通建設事業や災害復旧のための経費です。施設建設など、将来にわたる資本の形成に向けられる経費です。

※6 繰出金：法律の定めや歳入不足により、一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。

※7 物件費：旅費や光熱水費、委託料などの経費です。

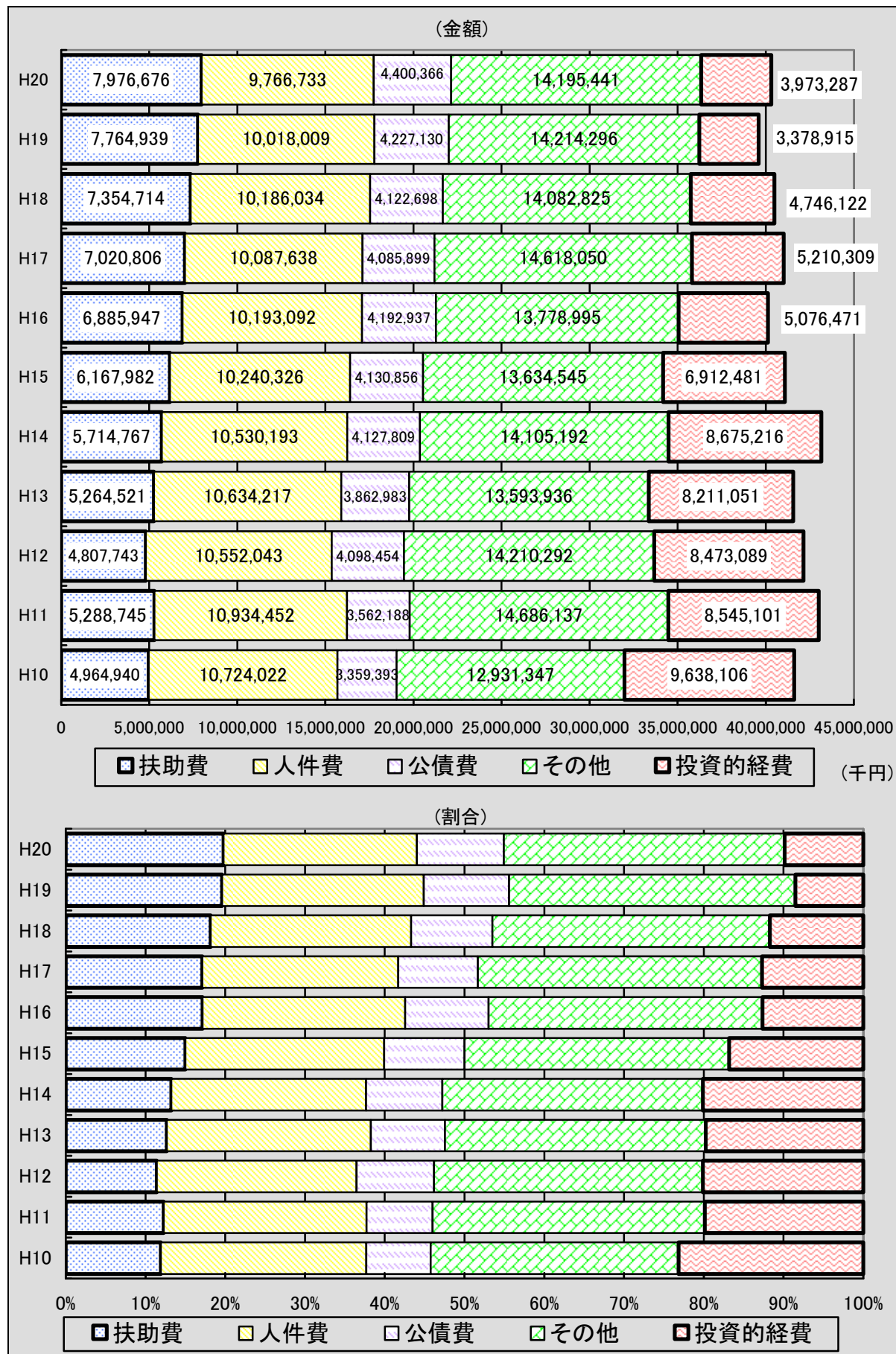
※8 普通建設事業費：道路、橋、学校などの施設の整備・建設・取得に係る経費です。

※9 補助金：団体への補助金などです。

※10 投資・出資・貸付金：中小企業振興のための貸付金などの経費です。



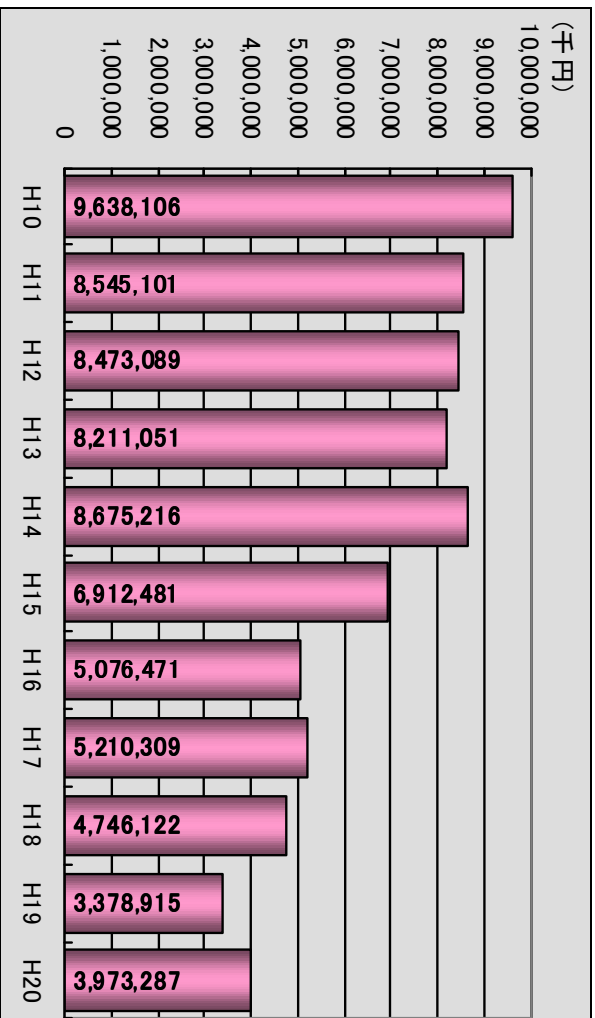
【一般会計歳出決算額の推移】



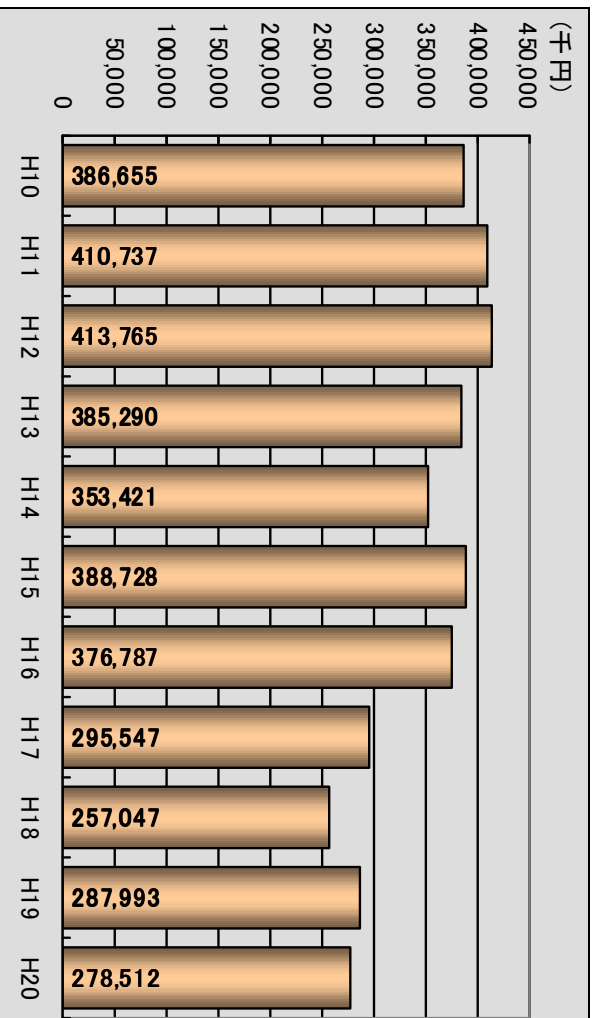
公共施設の整備や管理運営に関連する経費として、普通建設事業費を含む投資的経費及び維持補修費の推移、並びに施設整備の際の主要な財源の一つとなった公債費の残高の推移を表しました。

投資的経費は、財政状況の悪化とともに急激に減少し、平成 10 年度との比較では、およそ 41 パーセントにまで減少し、施設の老朽化が進んでいるにもかかわらず、維持補修費もおよそ 72 パーセントに減少しています。

【投資的経費の推移】



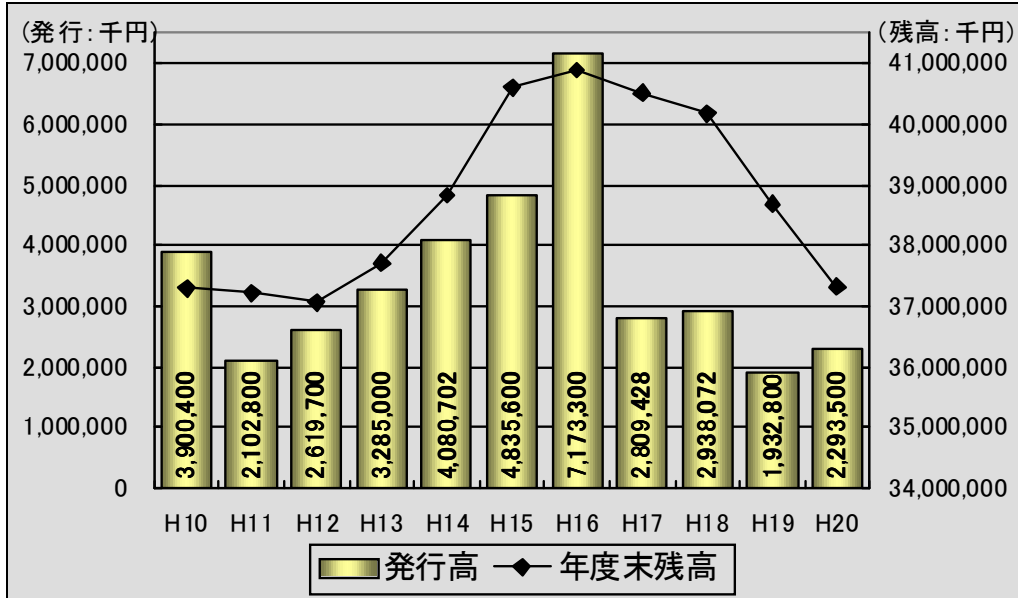
【維持補修費の推移】



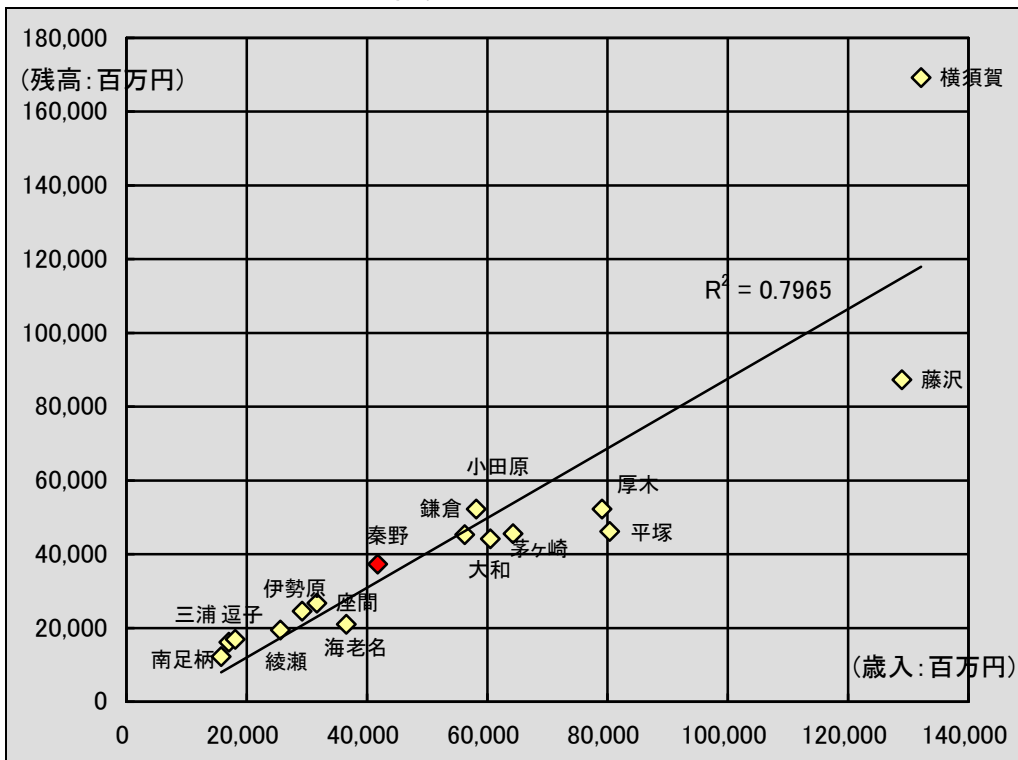
また、公債費は、平成 16 年度に 40 億円を超える減税補填債を発行したことから、年度末残高も最高となっていますが、以降発行の抑制に努めていることから、年度末残高は減少傾向にあります。

地方債現在高比率^(※1)は 131.1 パーセントと、県下各市の平均 128.1 パーセントよりやや高くなっていますが、公債費比率^(※2)は、9.9 パーセントと、県下各市の平均 10.1 パーセントよりやや低くなっています。

【公債費発行高等の推移】



【公債費発行残高の比較】



※1 現在高÷標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模)

※2 地方債元利償還充当一般財源÷標準財政規模

7 財産

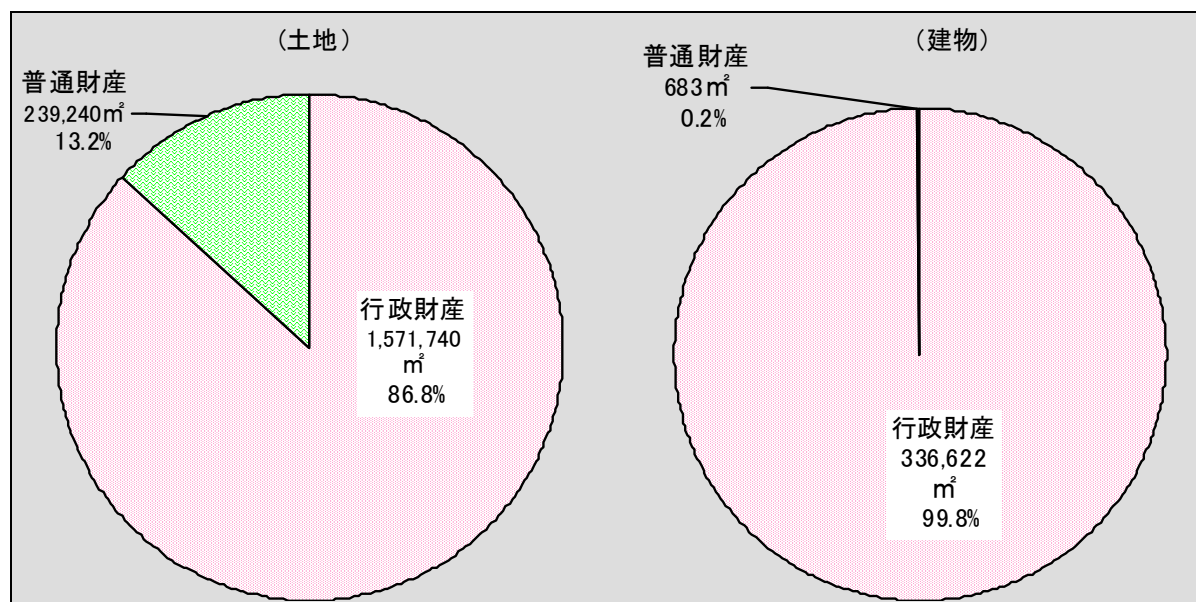
本市が所有する土地(一般会計及び下水道会計所管分)は、平成 21 年 3 月 31 日現在、道路及び水路を除き、およそ 181 万 1,000 平方メートルありますが、そのうち約 87 パーセントに当たるおよそ 157 万 1,700 平方メートルが行政財産^(※1)です。

また、建物は、およそ 33 万 7,300 平方メートルを所有していますが、そのほとんどが行政財産です。

行政財産の年度末残高の推移を見ると、投資的経費の抑制は続いています、土地、建物ともに増え続けています。

また、道路については、平成 20 年 4 月 1 日現在、総延長約 60 万 5,500 メートル、道路敷面積約 422 万 6,100 平方メートルとなっていますが、総延長、道路敷面積ともに増え続けています。

【財産の内訳】

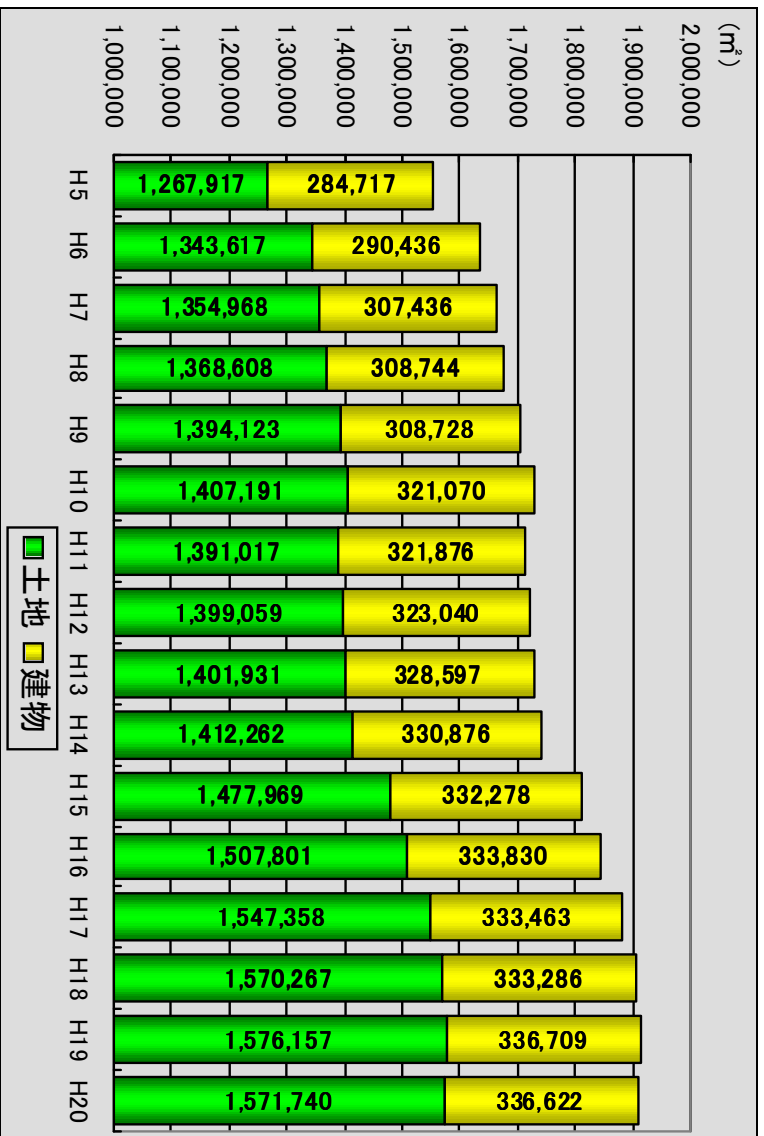


※ 決算書の数値であり、借地等も含めている公共施設概要調査の数値とは異なります。

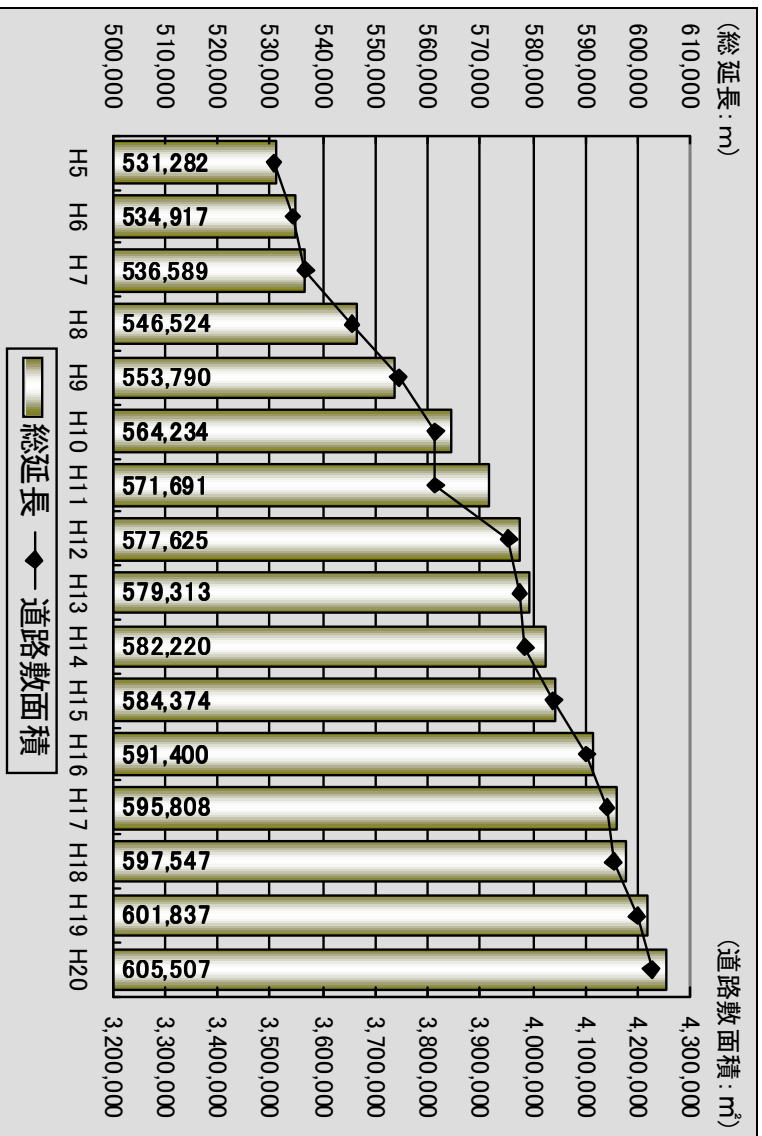
※1 公用又は公共用に利用し、又は利用することを決定した財産をいいます。また、行政財産以外の財産を普通財産といいます。



【行政財産の面積の推移】



【市道延長等の推移】



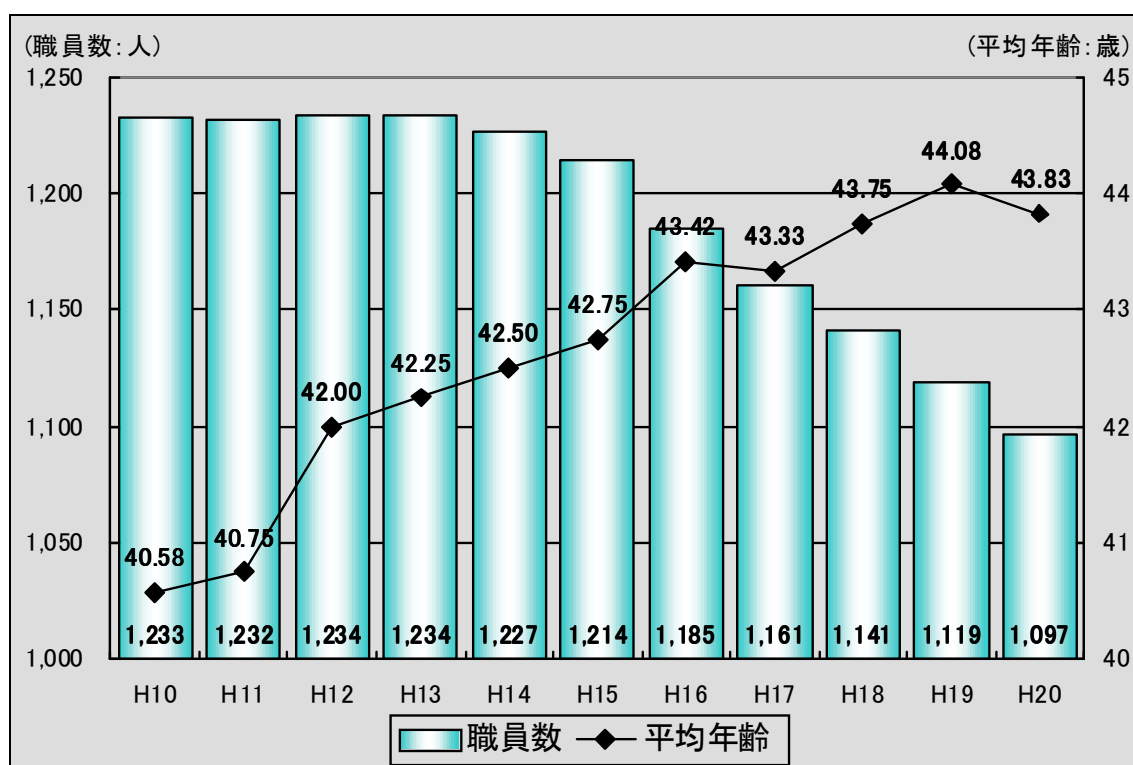
8 職員数

本市の職員数(一般行政職、特別行政職(教育職及び消防職)及び公営企業等職員)は、条例上の定数は1,284名となっていますが、平成20年4月1日現在の実数は、1,097名であり、一般行政職員の平均年齢は、43歳10月となっています。

10年前との比較では、職員数は、136人減少し(-11.0%)、一般行政職員の平均年齢は、3歳3月上昇しています。

平成20年度における人件費は、およそ98億円となり、平成7年度以来13年ぶりに100億円を下回りましたが、人件費比率は、24.2パーセントとなり、県下各市の平均24.0パーセントを若干上回っています。

【職員数及び平均年齢の推移】

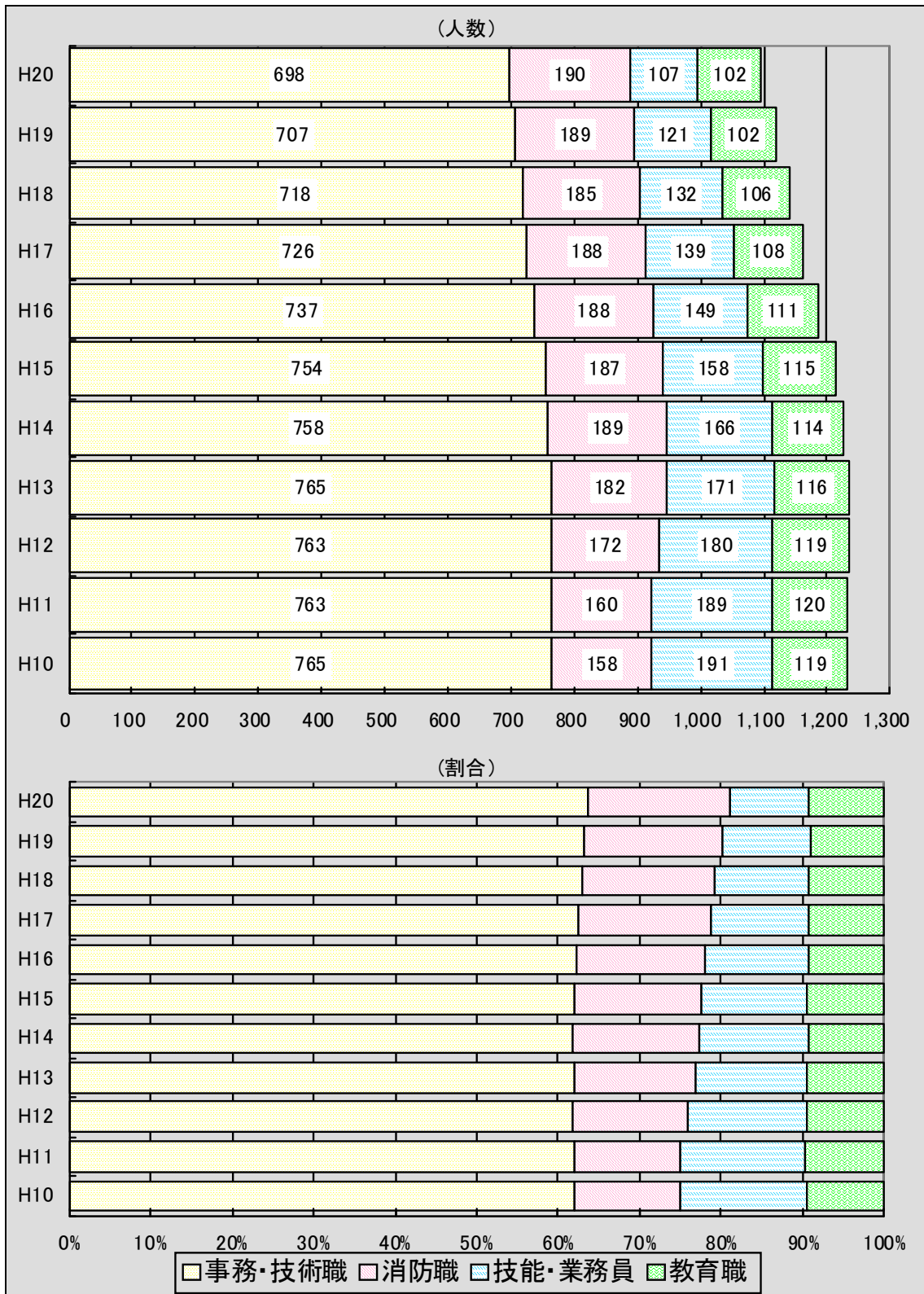


また、職種別に10年前と比較すると、事務・技術職は67人減(-8.8パーセント)、消防職は32人増(+20.3パーセント)、技能・業務員は84人減(-44.0パーセント)、教育職^(※1)は17人減(-14.3パーセント)となっています。

全職員数にそれぞれの職種が占める割合では、事務・技術職(62.0%→63.6%)及び教育職(9.7%→9.3%)は、ほとんど変化がありませんが、技能・業務員の割合が減り(15.5%→9.8%)、消防職の割合が増えています(12.8%→17.3%)。

※1 幼稚園教諭、指導主事、司書及び学芸員、学校栄養職員をいいます。

【職種別の職員数の推移】



さらに、平成 19 年 4 月 1 日現在における県下各市(横浜、川崎及び相模原市を除きます。)の職員数との比較では、人口 1 万人当たりの職員数では、海老名市、座間市に次いで、3 番目に少ない職員数となっています。

自治体の職員数は、市立病院、自営水道、市立幼稚園などの有無に影響を受けます。本市には、自営水道と県下で最も多い市立幼稚園があるにもかかわらず、職員数は他市よりも少なくなっています。

したがって、一般行政職員だけの比較を見ると、本市の人口 1 万人当たりの職員数は、県下では茅ヶ崎市に次いで、2 番目に少ない数となります。

【県下各市との職員数の比較】

